

## 職務命令に関する手続きについて

校長・准校長限り

1

## 教育長からの通達

教育長からの通達を受け取る。

2

## 校長からの職務命令

(1) 式典における「役割分担表」、「会場図」を作成する。

① 「役割分担表」は、校長・准校長名で作成する。

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

② 「会場図」を作成する。

(2) 式典当日の現認は、教頭・事務（部）長で行うよう、校長・准校長が指示する。

(3) 職員会議等で役割分担表を示し、職務命令を発する。

① 教職員への「教育長通達」、「役割分担表」及び「会場図」を全教職員に配付し、校長・准校長から職務命令として役割を伝える。

② 職員会議等での職務命令は、教頭又は事務（部）長同席のもとで行う。

③ 職員会議録等を作成すること。

④

(4) 校長・准校長は、式典までに、全員に職務命令を行うこと。

(5)

①

②

- (6) [Redacted]
- ① [Redacted]
- ② [Redacted]
- ③ [Redacted]

3

卒業式の実施

(1) 起立斉唱状況の現認

- [Redacted]

(2)

- [Redacted]

4

報告

教育委員会への報告様式に記入し、高校は高等学校課に、支援学校は支援教育課に速やかに報告する。

